

# 岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次）

平成 27 年 3 月

岩 国 市

# ● 岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次） 目次 ●

第1章 計画策定の主旨	1
第2章 計画の基本的な方針	2
第3章 第二次計画期間における取組・成果	
1 家庭・地域における取組・成果	3
2 幼稚園・保育所における取組・成果	5
3 学校における取組・成果	6
4 公立図書館における取組・成果	7
5 連携のための取組・成果	10
参考資料 方策の数値目標達成状況	11
第4章 計画の内容	
1 子供の読書活動推進のための施策	
(1) 家庭・地域における子供の読書活動の推進	15
(2) 幼稚園・保育所における子供の読書活動の推進	18
(3) 学校における子供の読書活動の推進	20
(4) 公立図書館における子供の読書活動の推進	24
2 連携のための施策	28
第5章 計画の実現のために	29

## 資料編

1 子供と読書に関するアンケート調査について	
調査の概要	30
調査結果	32
2 本と出会える場所	45
3 子供の読書をめぐる動き	49
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	50
5 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	52
6 岩国市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱（抜粋）	67
7 岩国市子どもの読書活動推進計画策定委員会	68
8 岩国市子どもの読書活動推進計画の関係部課	68

※ 本計画中の表記について、固有名詞の中で使用されている「こども」「子ども」を除き、文部科学省の扱いに準じて「子供」としています。

## はじめに

子供が未来をたくましく生きていくために、読書がその源となると改めて認識されたのは、平成23年3月に発生した東日本大震災の後でした。被災地の多くの子供たちが不安に直面していた際、全国から寄附された本や絵本が子供たちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。

読書活動は、赤ちゃんの頃に本を読んでもらうことから始まります。子供は、読書活動を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。

岩国市は、平成16年3月に岩国市における子供の読書活動を推進するための基本的な考え方や取組を示した「岩国市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成22年3月には、第一次計画を踏まえて「岩国市子どもの読書活動推進計画(第二次)」を策定し、子供の読書活動の推進を図ってまいりました。

この度、市の第二次計画の基本的な考え方を引き継ぎながら、計画の見直しを図るとともに新たな取組について協議を重ね、「岩国市子どもの読書活動推進計画(第三次)」を策定いたしました。

この計画に基づき、家庭・地域・学校・図書館・行政が連携・協力し、岩国市の全ての子供たちが、様々な環境の中で読書と出会い、豊かな心と生き抜く力を育むことができるよう読書環境の整備に努めてまいりますので、今後とも皆様の御協力と御支援をよろしくお願いします。

最後に、本計画の策定に当たり御尽力いただきました「岩国市子どもの読書活動推進計画策定委員会」の委員の方々をはじめ、アンケートに御協力をいただいた方々、パブリックコメントにおいて貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました市民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成27年3月

岩国市長 福田 良彦

# ● 岩国市子どもの読書活動推進計画（第三次） 目次 ●

第1章 計画策定の主旨	1
第2章 計画の基本的な方針	2
第3章 第二次計画期間における取組・成果	
1 家庭・地域における取組・成果	3
2 幼稚園・保育所における取組・成果	5
3 学校における取組・成果	6
4 公立図書館における取組・成果	7
5 連携のための取組・成果	10
参考資料 方策の数値目標達成状況	11
第4章 計画の内容	
1 子供の読書活動推進のための施策	
(1) 家庭・地域における子供の読書活動の推進	15
(2) 幼稚園・保育所における子供の読書活動の推進	18
(3) 学校における子供の読書活動の推進	20
(4) 公立図書館における子供の読書活動の推進	24
2 連携のための施策	28
第5章 計画の実現のために	29

## 資料編

1 子供と読書に関するアンケート調査について	
調査の概要	30
調査結果	32
2 本と出会える場所	45
3 子供の読書をめぐる動き	49
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	50
5 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	52
6 岩国市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱（抜粋）	67
7 岩国市子どもの読書活動推進計画策定委員会	68
8 岩国市子どもの読書活動推進計画の関係部課	68

※ 本計画中の表記について、固有名詞の中で使用されている「こども」「子ども」を除き、文部科学省の扱いに準じて「子供」としています。

## 第1章 計画策定の主旨

「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」を基本理念に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）が平成13年12月に施行されました。そして、この法律に基づき、国は、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第一次基本計画」）を策定しました。

岩国市では、平成16年3月に「岩国市子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成16年度から平成20年度までの5年間さまざまな施策を実施しました。また、この年10月には「山口県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

第一次基本計画における成果や課題を踏まえ、平成20年3月、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次基本計画）を策定しました。さらに山口県でも、平成21年3月に「山口県子ども読書活動推進計画（第2次計画）」が策定されました。

平成22年3月、合併後の新岩国市として、合併後大きく変化した状況や、それまでの取組の中で明らかになったさまざまな課題やアンケート結果を踏まえ、「岩国市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定。平成22年度より、関係各課が主旨に沿ってさまざまな子供の読書活動推進のための施策を実施しています。

平成25年5月、国は「子どもの読書活動に関する基本的な計画（第三次計画）」を策定し、平成26年3月、「山口県子ども読書活動推進計画（第3次計画）」が策定されました。平成26年6月には改正学校図書館法（平成27年4月1日施行）が成立し、学校司書が初めて法律上に位置付けられることになりました。

岩国市では、これまで、学校図書館の充実や、学校における朝読の普及、学校・幼稚園等への団体貸出の充実、ボランティアによるおはなし会の開催、関係各課が連携して新たに始めたブックスタート事業など、さまざまな取組を行っているものの、依然として年齢が上がるにつれて読書離れが顕著になる傾向は改善されておらず、継続して取り組むべき課題があります。

このように、第二次計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、アンケート実施による岩国市の現状を把握した上で、国や県の読書活動推進計画を基本に、新たな岩国市子どもの読書活動推進計画を策定しました。

この計画に基づき、岩国市のすべての子供たちが、日常的に読書に親しみ、読書を通じて学び、読書を楽しみながら成長するよう、行政はもとより、家庭・地域・学校・図書館及び関係団体が、一層協力し、連携を深め、読書活動の機会提供と環境整備に取り組んでいきます。

## 第2章 計画の基本的な方針

### 1 子供の自主的な読書活動の推進

子供たちが学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的好奇心を満足させ、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を培えるよう、一人ひとりの自主的な読書活動を大切にします。読書は、本来個人的、内面的な営みであり、大人が強制したり干渉したりするものではないことを考慮する必要があります。

### 2 家庭、地域、学校、図書館、行政を通じた社会全体での取組の推進

子供が読書に親しむ機会の充実のために、家庭、地域、学校、図書館、行政がそれぞれ担うべき役割を果たし相互に連携・協力するように努めます。

### 3 子供の読書活動を支える環境の整備

乳幼児期から、発達段階に応じて読書に親しめるように、

- 1) 読書が自由にできる場
- 2) 豊富な資料
- 3) 子供に本を手渡す専門的職員\*

の3要素の読書環境の整備・充実に努めます。

### 4 子供の読書活動に関する意義の普及

子供にとって身近な大人を含め社会全体が読書活動に理解と関心を持つよう、その意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

この計画の実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。この計画の対象となる年齢は、おおむね18歳以下です。

\*専門的職員：図書館教育を学校教育の中で推進していくために中心的な役割を担う司書教諭、そして資料に精通し、必要な資料を的確に手渡す技術を持ち、館サービスを担う図書館司書や学校司書をいいます。

## 第3章 第二次計画期間における取組・成果

### 1 家庭・地域における取組・成果

#### (1) 家庭での読書活動の実践

- ・家庭内読書推進のための家読（うちどく）\*<sup>1</sup>キャンペーンを実施したり、乳幼児学級等のおはなし会\*<sup>2</sup>に講師を派遣したりするとともにブックスタート事業を実施しています。
- ・「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業\*<sup>3</sup>」の中で実施されている子育て学習会\*<sup>4</sup>では、児童文学作家を講師に招いての読みあい\*<sup>5</sup>に関する講演会や、中央公民館では、小学校就学前後の子を持つ親を対象に読書に関する講座等を開催しています。

#### (2) 読書活動に関する情報提供と理解の促進

- ・保健センターでは、来所時の待ち時間などに利用してもらうために絵本のコーナーなどを設けたり、乳幼児健診や育児相談、子育てのつどいなどの開催時には、遊具と一緒に絵本を備えたりして親子で絵本にふれる機会を提供しています。
- ・市教育委員会では、親子のための地域情報誌『いわくにっこ』を年4回発行し、各種の子供向けの行事をお知らせする中で、図書館の行事や家庭における読書活動の推進について啓発を行っています。また、子育て支援センター\*<sup>6</sup>からも読書活動に関するさまざまな情報を発信しています。
- ・生涯学習情報誌では、読書活動につながる図書館情報などを掲載するとともに、生涯学習市民講座イカルス\*<sup>7</sup>の「子供編」では、市民グループの協力を得ながら、読書活動につながる講座などを実施しています。

#### (3) 読み聞かせ等の読書活動の充実

- ・乳幼児とその保護者が本と出会うきっかけづくりとして、市図書館との連携により、乳幼児学級の中でおはなし会を実施しています。また、母子保健推進協議会が子育ての輪づくり活動として、各支部単位で行っている子育てのつどいの中でも、推進員を中心としたおはなし会を年20回程度実施しています。
- ・こども館やわかば児童館などで、乳幼児とその保護者を対象におはなし会、手遊びなどを実施しています。
- ・各公民館においては、乳幼児家庭教育学級で、おはなし会を開催しています。
- ・市内には、ボランティアの運営による3つの地域文庫\*<sup>8</sup>と2つの私設文庫（家庭文庫）\*<sup>9</sup>があり、本の貸出しやおはなし会等が行われています。

#### (4) 子育てサークル等の取組の促進

- ・関連施設へ図書館発行のブックリスト『子育て本』を提供しています。

- ・放課後の児童を対象として実施される放課後子供教室<sup>\*10</sup>、放課後児童教室<sup>\*11</sup>において、おはなし会など子供の読書活動につながるプログラムを推奨し、実際に取り組まれています。

<sup>\*1</sup> 家読（うちどく）：「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味します。読書を通して、家族のコミュニケーションを図ろうという試みです。

<sup>\*2</sup> おはなし会：子供たちに本の楽しさを伝えるために、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等を行います。

<sup>\*3</sup> 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業：「地域協育ネット」、「放課後子供教室」、「家庭教育支援」など、社会全体で子供を支えていくため、地域住民等、豊かな社会体験を持つ外部の人材等を活用し、教育活動を支援する事業。

<sup>\*4</sup> 子育て学習会：小学校就学前の保護者を対象に行う講演会。

<sup>\*5</sup> 読みあい：一方的であるという概念が生じやすい「読み聞かせ」に対し、話し手と聞き手の交流や本を通じて同じ空間の共有等を意識した言葉。

<sup>\*6</sup> 子育て支援センター：地域に身近な保育所等で子育てに関する相談や若い母親等の育児サークルを支援する、地域の児童環境づくりにおける子育て支援の中核的な施設。

<sup>\*7</sup> 生涯学習市民講座イカルス：岩国市行政いろいろ情報提供（Iwakuni City Administration Reference & Utility Services）の略。市民が、聞いてみたい、始めてみたいことのおためしとして、好きな講座を選んで学ぶことのできる出前講座。

<sup>\*8</sup> 地域文庫：児童図書を備え付けて近隣の子供たちに貸し出す活動及び組織。

<sup>\*9</sup> 私設文庫（家庭文庫）：一般的には、個人が子供のために家庭の一部を開放して設置した読書施設。

<sup>\*10</sup> 放課後子供教室：全ての児童を対象に、地域の人たちの参画を得て、学習やスポーツ、文化活動等の取組を推進する事業。

<sup>\*11</sup> 放課後児童教室：仕事や病気などにより家庭での保育ができない、主に小学校低学年（1～3年生）児童の保護者に代わって、授業の終了後等に放課後児童教室専用施設や小学校余裕教室等の保育スペースを活用して、適切な遊びや生活の場を提供する事業。



## 2 幼稚園・保育所における取組・成果

### (1) 幼稚園・保育所での読み聞かせ活動の充実

- ・朝の集まりや降園時のバスを待つ間、午睡前などには意図的に毎日おはなし会の時間を作っています。
- ・乳児に対しては、保育士が1対1を基本として読みあいをしています。
- ・各幼稚園・保育所では、日々の活動の中で、パネルシアターや大型絵本・紙芝居等を取り入れながら、おはなし会を実施しています。

### (2) 幼稚園教諭・保育士の研修への積極的参加

- ・幼稚園教諭・保育士は、職員研修の場に進んで参加しています。
- ・おはなし会専門の講師を招くなど、参加回数だけでなく講師の充実も図っています。

### (2) 保護者に向けた啓発活動の充実

- ・絵本の貸出しや、定期購読により、親子で関心が持てるようにしています。
- ・保護者に向けての園だよりを活用し、絵本を紹介するなど、絵本に対する意識を高めるようにしています。
- ・子供たちの家庭での読書活動を推進するために、保護者を対象としてさまざまな会・講座を開いています。
- ・地域の未就園児を対象に、幼稚園・保育所の施設を開放し、その保護者等にも読書活動に関する情報提供や、おはなし会等を実施しています。

### (4) その他

- ・絵本コーナーを設置して、絵本を目に触れやすい場所に置くようにしています。
- ・季節に応じた絵本を、玄関に展示するなどして興味を深めるようにしています。
- ・郷土食をテーマとした給食やクッキング会を行った場合、玄関にその食材や郷土料理を紹介した本等を展示し、岩国の食に興味を持てるようにしています。

### 3 学校における取組・成果

#### (1) 教員による読書指導の充実

- ・全校一斉の読書活動に取り組み、平成25年度には、市内小学校34校中34校、市内中学校15校中14校で実施しました。

#### (2) 学校図書館蔵書の充実

- ・資料検索や調べ学習に利用するコンピュータの整備を進めています。蔵書管理へのコンピュータの導入も進んでおり、貸出業務の電子化も進んでいます。

#### (3) 魅力ある学校図書館の運営

- ・学校図書館の円滑な運営と子供の読書活動の充実のために、読書活動推進員<sup>\*1</sup>を配置しています。平成26年度は、小学校17校に10名配置しました。
- ・平成26年度は、岩国小学校、麻里布小学校、灘小学校の3校に、専任の読書活動推進員を配置し、専任配置のモデル校としました。読書環境の整備や読み聞かせ等の日常的な取組の充実により、貸出冊数や利用人数の増加、読書に対する意欲の向上等の効果に加え、心の休まる空間として、学校生活に潤いをもたらしています。
- ・推薦図書等の特設コーナーを学校図書館に設置し、子供たちが本と出会う機会を提供しています。平成25年度は、市内小学校34校中34校、市内中学校15校中14校で設置されました。
- ・図書委員会だより、図書だより等により学校図書館や読書活動に関する情報発信に取り組んでいます。平成25年度は、市内小学校34校中22校、市内中学校15校中8校で取り組まれました。

#### (4) 図書館、地域との連携

- ・子供が本と出会うきっかけづくりとしての本の読み聞かせやブックトーク<sup>\*2</sup>等の活動については、保護者や地域のボランティアによる支援が多く、多くの学校で進められています。平成25年度は、市内小学校34校中29校、市内中学校15校中2校で、読書活動に関わるボランティアの受け入れが行われました。
- ・市図書館が市内小中学校へ『岩国市図書館サービスハンドブック<sup>\*3</sup>』を配布し、図書館サービスの利用案内を行っています。各小中学校では、ハンドブックを活用して調べ学習のための資料の貸出し等を行っています。
- ・学校と市図書館の連携を図るために、中学校図書館部会と市図書館による連絡会を行っています。

<sup>\*1</sup> 読書活動推進員：司書教諭と連携・協力して、本の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行い、子供の読書活動の活性化支援を行う、市が配置する非常勤職員です。

<sup>\*2</sup> ブックトーク：一つテーマにそって、数冊の本を選んで順序よく組み立てて紹介します。

<sup>\*3</sup> 岩国市図書館サービスハンドブック：小・中学校等とのよりよい連携を目指して、市図書館の団体貸出や調べ学習への支援などのサービスをまとめた冊子。平成16年から開始。

## 4 公立図書館における取組・成果

## (1) 職員体制の充実

- ・中央図書館では専任の児童サービス担当者（職員2人、嘱託職員2人）を配置していましたが、平成25年度から嘱託職員3人に増員しました。また、新入職員全員に児童サービスに関する研修を行っています。

## (2) 資料の充実

- ・市内各図書館では、調べ学習用資料を含む児童書の充実に努めています。平成22年度は「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して、大型絵本やパネルシアター、おはなし会用小道具等の団体貸出資料の充実に努めました。

## (3) 団体貸出制度の充実

- ・市内団体による読書活動を支援するために、大型絵本やパネルシアター等おはなし会の資料や小道具を市内団体に貸し出しています。
- ・幼稚園・保育園の読書環境整備のために絵本の長期貸出<sup>\*1</sup>を行っています。実施園数が徐々に増加し、平成25年度は過去最高の28園（5,261冊貸出）となりました。
- ・市内小中学校へ『岩国市図書館サービスハンドブック』を配布し、調べ学習資料の貸出し・施設見学・体験学習など、学校への図書館サービスを案内しています。新たに平成23年度から高校向け、平成24年度から幼稚園・保育所向けのサービスハンドブックを作成・配布し、団体貸出等の図書館サービスを案内しています。

## (4) おはなし会ボランティアの養成・育成

- ・おはなし会ボランティアの養成とスキルアップのために、養成講座・ステップアップ講座をそれぞれ定期的に開催しています。
- ・平成23年度に岩国市ブックスタート事業開始に伴い、ブックスタートの推進員を養成する講座を実施しました。受講生は現在、ブックスタートボランティアとして活動しています。

## (5) 子供と本を結ぶための活動

- ・市内図書館6館で、幼児・小学生向けのおはなし会を定期的に開催しています。
- ・毎年、外部講師によるおはなし会を市内図書館で開催しています。
- ・市内各図書館が館内で展示コーナーを設け、子供たちに本と出会う機会を提供しています。

## (6) 講演会等の開催による啓発活動

- ・子供の読書活動推進のため、絵本作家による講演会や人形劇を毎年開催しています。また、平成24年度より、岩国基地内講師による英語でおはなし会、手作り絵本教室等、小学生向けの講座を開催しています。

## (7) 乳幼児サービスの充実

- ・市内図書館5館で、乳幼児向けのおはなし会を定期的に開催しています。平成22年度より、乳幼児向けのおはなし会の実施回数が増加しました。
- ・市内供用会館等にて行われる乳幼児学級で出前おはなし会を実施しています。

- ・中央図書館では、毎月第2・4木曜日の10時から12時までの「乳幼児の日<sup>\*2</sup>」に合わせて、おはなし会やわらべうたの行事を開催。親子が利用しやすい環境づくり整備に努めています。
- ・平成23年度より、関係課やボランティアと岩国市ブックスタート事業<sup>\*3</sup>を実施。岩国市保健センター・玖珂保健センターの1歳6か月児健診会場にて、乳幼児と保護者一組一組に、絵本の読み聞かせとともに絵本・バッグ・おすすめブックリスト・子育て支援情報等を提供しています。

#### (8) 自動車図書館の巡回

自動車図書館は、中央図書館発と周東図書館発の2台により、小学校24校、幼稚園1園・保育所4所・こども館（平成25年9月まで運行）等を巡回しています。ステーションの公募により、平成26年度より美和西小学校への運行が始まりました。コースの見直しにより美川・本郷地区への運行を開始するなど市域を広くカバーし、より利用者の身近に本のある環境を整えています。

#### (9) 障がいのある子供たちへのサービス

- ・市内総合支援学校や特別支援学級の児童生徒の体験実習を受け入れたり、施設見学・おはなし会を実施したりしています。
- ・布絵本や点字絵本のコーナーを設置し、貸出しを行っています。また、ボランティアによる布絵本の製作や、絵本を点訳して点字シールを貼り付けることにより、資料の充実を図っています。

#### (10) 外国人の子供たちへのサービス

- ・外国語の絵本コーナーを設け、その収集に努めています。平成22・23年度は、英語版絵本のほか、韓国語版、中国語版の絵本も購入しました。

#### (11) ヤングアダルトコーナーの充実

- ・中央図書館のヤングアダルトコーナー<sup>\*1</sup>では、主に中高校生に向けて作成された図書を収集し、設置しています。また、毎月の新刊案内の掲示と本の展示により、情報提供をしています。

#### (12) 情報提供

- ・子供向け広報誌『こどもとしょかんだより』を隔月発行し、市内小学校へ配布しています。また、『新一年生にすすめる本』、『夏休みに読んでみましょう』（小学生向け・中学生向け）、『おすすめ絵本1～3才向け』など、各年齢を対象としたブックリストの作成・配布をしています。
- ・図書館ホームページに「こどものページ」と「こどもの読書支援」のページを作成しました。

#### (13) 子供連れで来館しやすい図書館づくり

- ・平成22年度、『ちいさいお子さん連れの方のための図書館利用案内』作成。平成23年度より、ブックスタートでも配布しています。
- ・中央図書館で実施している「乳幼児の日」を平成24年度より月1回から月2回に拡大しました。

#### (14) その他

- ・平成24年度は、読書週間中に市内図書館全館にて「家読（うちどく）キャンペ

ーン」を実施。うちどくノート<sup>\*5</sup>を配布し、家庭での読書習慣の推進に努めました。その継続企画として、「我が家のおすすめ本」を募集し、図書と推薦文を中央図書館にて展示しました。

---

\*1 絵本の長期貸出：市内の幼稚園・保育所を対象とした貸出期間を1年とした団体貸出制度。平成16年3月に策定された「岩国市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、すべての子供たちが自由に本と出会うことができる環境を整備するために平成16年に開始しました。

\*2 乳幼児の日：親子連れで気軽に利用できるよう、平成17年10月から市中央図書館において設けています。現在は、第2・第4木曜日の10:00～12:00に実施。「ちいさい子のためのおはなし会」や「わらべうた」などの乳幼児向け行事や、他の利用者に理解を促す周知を行っています。

\*3 岩国市ブックスタート事業：ブックスタートとは、子供と保護者に絵本をひらく楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動。岩国市は、子供の心豊かな成長を願って平成23年7月13日よりブックスタート事業を開始。市民ボランティアと健康推進課・こども支援課・生涯学習課・中央図書館・高齢障害課等が連携し、1歳6か月児健診終了後、一組一組の親子に絵本の入ったブックスタートパックをメッセージとともに手渡しています。

\*4 ヤングアダルトコーナー：主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層とし、この年齢層に向けた本を集めた特設コーナー。

\*5 うちどくノート：家読（うちどく＝家庭読書の略語）を推進するために、平成24年度に読書週間の企画として岩国市図書館で作成した読書記録ノート。家族で、夫婦で、1人で、とさまざまなシーンに対応できるよう4種類を作成しました。

## 5 連携のための取組・成果

- (1) **小学校・中学校・高校図書館部会と学校教育課、市図書館を交えた連絡会**
  - ・中学校図書館部会と中央図書館で連絡会を実施。平成 25 年度は、小学校図書館部会での図書修理研修へ図書館職員を講師として派遣しました。
- (2) **関係各課による子供の読書活動推進に関する活動について、情報の共有と協力を図るためのネットワーク確立を図る**
  - ・子どもの読書活動推進計画検証会議を、年 1 回開催しました。関係各課が集まり、計画の実施状況等について報告、検証し、子供の読書活動推進に関する情報交換を行いました。
- (3) **行事や研修会等の共同開催**
  - ・平成 21・22 年度は、中央図書館にて中学校図書館部会の研修を兼ねた講演会を共同開催しました。
- (4) **子供の読書活動に関わるボランティア・民間団体・書店・PTA 等との協働**
  - ・中央図書館発行のブックリストを市内書店に配布しています。
  - ・平成 22 年度に読み聞かせボランティア交流会を実施しました。
- (5) **子供の読書活動に関わるすべての関係機関・関係団体が読書活動の推進を図り、情報を共有するための推進体制の整備**
  - ・生涯学習市民講座イカルの読み聞かせ講習会へ中央図書館から講師を派遣しました。
  - ・子育て支援事業の一環として読書活動の推進を図るため、各地区乳幼児学級でのおはなし会へ図書館職員を講師として派遣しました。
  - ・こども支援課発行の子育て支援カレンダーに図書館でのおはなし会や子供向け行事の日程を掲載しています。
  - ・平成 23 年 7 月より、関係各課とボランティアが連携してブックスタート事業を実施しています。また、岩国市ブックスタート事業運営協議会を毎年開催しています。
  - ・「岩国市子どもの読書活動推進計画（第二次）」に基づいて、前年度子供の読書環境整備のため取り組んださまざまな活動をパネル等にして、岩国市役所及び中央図書館で展示しました。

参考資料 第二次期間における方策の数値目標達成状況

(平成26年度は、未集計部分あり)

(1) 家庭・地域における子供の読書活動の推進

○読書活動に関する情報提供と理解の促進

指標 『いわくにつこ』における関連記事の取扱数 [生涯学習課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	8	8	8	9	9
実 績	3	1	4	7	

指標 子育て支援センターにおける毎月のおたよりの発行回数

[こども支援課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	12	12	12	13	13
実 績	12	12	12	12	

○読み聞かせ等の読書活動の充実

指標 子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせ、おはなし会等の活動

[こども支援課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標回数	335	335	338	338	340
実施回数	283	286	278	275	
目標人数	13,790	13,820	13,850	13,850	13,880
参加人数	11,380	12,706	12,919	11,897	

(2) 幼稚園・保育所における子供の読書活動の推進

○幼稚園教諭や保育士の研修への積極的参加

職員研修の場へ積極的な参加に努めます。

指標 研修回数

[こども支援課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標数(幼稚園)	45	45	48	48	48
実施数(幼稚園)	※	※	※	※	
目標数(保育所)	8	10	10	12	12
実施数(保育所)	8	2	10	8	

※・・・未集計

○保護者に向けた啓発活動の充実

指標 園だよりなど広報による情報提供 発行回数 [こども支援課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標数(幼稚園)	110	110	115	115	120
実施数(幼稚園)	185	234	279	318	
目標数(保育所)	100	100	105	105	110
実施数(保育所)	185	234	279	318	

指標 保護者向け啓発活動 実施回数 [こども支援課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標数(幼稚園)	150	155	155	158	158
実施数(幼稚園)	※	※	※	※	
目標数(保育所)	20	20	23	25	25
実施数(保育所)	76	73	127	53	

※・・・未集計

(3) 学校における子供の読書活動の推進

○教員による読書指導の充実

全校一斉読書活動の充実

指標 全校一斉読書活動実施公立小中学校数 [学校教育課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	52	52	52	52	52
実 績	49	46	48	47	
学校数	54	52	52	51	

○学校図書館蔵書の充実

指標 学校図書館図書標準を満たした公立小中学校数 [学校教育課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	33	36	39	42	45
実 績	25	29	34	30	

○魅力ある学校図書館の運営

学校図書館の広報活動

指標 図書委員会だより、図書館だより等を発行している公立小中学校数

[学校教育課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	21	23	25	27	29
実 績	26	23	24	28	



児童・生徒の興味関心を高める学校図書館の運営

指標 推薦図書や話題書コーナーなどを設置している公立小中学校数

[学校教育課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	35	37	39	41	43
実 績	52	48	34	47	

○図書館、地域との連携

指標 読書活動に関わるボランティアを受け入れている公立小中学校数

[学校教育課]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	25	27	29	31	33
実 績	24	27	27	30	

(4) 公立図書館における子供の読書活動の推進

○資料の充実

指標 児童書購入冊数

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	7,000	7,100	7,200	7,300	7,400
実 績	10,216	7,757	8,175	10,027	

○団体貸出制度の充実

幼稚園・保育所へは長期貸出サービスを継続して行います。

指標 貸出件数及び冊数

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標件数	18	19	20	21	22
実績件数	19	20	24	28	
目標冊数	3,000	3,200	3,300	3,400	3,500
実績冊数	3,430	3,743	4,550	5,261	

○おはなし会ボランティアの養成・育成

指標 講座回数

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	2	2	2	2	2
実 績	2	2	2	2	2

○子供と本を結ぶための活動

指標 おはなし会等の活動

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標回数	190	192	194	195	196
実施回数	201	189	165	160	
目標人数	2,900	2,910	2,920	2,930	2,940
参加人数	2,234	2,070	1,772	1,789	

○乳幼児サービスの充実

指標 乳幼児向けおはなし会等の活動

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標回数	57	58	59	60	61
実施回数	69	83	87	88	
目標人数	1,415	1,420	1,425	1,430	1,435
参加人数	1,750	1,706	2,157	1,846	

○外国人の子供たちへのサービス

指標 外国語資料購入冊数

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	10	10	10	10	10
実 績	42	16	26	42	

○ヤングアダルトコーナーの充実

指標 ヤングアダルト図書購入冊数

[中央図書館]

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目 標	500	500	500	500	500
実 績	352	337	374	367	

## 第4章 計画の内容

### 1 子供の読書活動推進のための施策

#### (1) 家庭・地域における子供の読書活動の推進

子供の読書習慣は日常の生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われる必要があります。

まず、保護者が配慮・率先して子供の読書活動の機会を充実させるとともに、読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが肝要です。そのために、家庭においては、読み聞かせをしたり子供と一緒に本を読んだり図書館に向いたりするなど、子供が読書に親しむきっかけの工夫や読書への興味や関心が高まるよう、保護者の読書活動に対する理解の促進が重要です。また、就寝前の絵本の読み聞かせや児童・生徒とともに保護者も読書の時間を設けることなど、家庭で読書活動を実践していくための啓発活動や情報提供を行います。

地域においては、子育て支援拠点である子育て支援センターや、住民にとって身近な社会教育施設である公民館等で、子供の読書活動を進めるためのさまざまな事業が行われています。また、子育てサークル、放課後子供教室、放課後児童教室等子育て関係団体や事業においても、子供の読書活動を進めるための環境が整えられつつあり、引き続き、家庭や地域の関係団体等の連携により、子供の読書活動が一層推進されていくように努めます。

#### 【 岩国市の現状と課題 】

アンケート結果（資料編1）によると、岩国市においては、普段から保護者が子供に対して読み聞かせを行う家庭が約64%あり、前回調査より1割程度減少しています。そのため、効果的な読書活動を進めるための情報提供等を行うことが、家庭における読書活動推進の課題の一つとなります。

一方、地域においては、子育て支援センターや公民館等の施設で、子供の読書活動の推進に関する事業が、行政や民間の関係団体等で実施されているほか、ボランティアの運営による3つの地域文庫と2つの私設文庫（家庭文庫）により、本の貸出しやおはなし会等の地道な活動が続けられています。子供の読書活動を一層推進していくため、こうした事業や活動を、対象者である子供や保護者に周知徹底していくことが、地域における読書活動推進の課題の一つとなります。

そこで、今後、家庭・地域における子供の読書活動をより一層推進していくために、こども支援課、健康推進課、教育センター、生涯学習課、中央図書館等、関係部署が連携して、家庭や地域において、積極的に子供の読書活動を進めていけるような機運を盛り上げる施策を推進していかなければなりません。

また、行政が地域の関係団体等と連携しながら、さまざまな場所で気軽に子供の読書活動を進めていけるよう、各地域におけるハード・ソフト両面での環境整備や広報活動の充実を行っていくことが必要となります。

【 目 標 】

- ① 家庭における読書習慣の形成
- ② 地域における読書活動の推進

【 方 策 】

① 家庭での読書活動の実践 [生涯学習課] [中央図書館]

子供に読書活動の楽しさや、読書によってもたらされる豊かな心を育む時間を家庭で分かち合うことを大切にします。さまざまな機会を利用して、保護者自身が読書に親しみ、その楽しさを伝えたり、家族と一緒に本を読む時間をつくったりするような呼びかけを行います。

また、子育て学習会を通じて、保護者が子供の読書の喜びと必要性を感じ、読書習慣を身につけることができるような啓発を行うことによって、家庭での読書活動を促します。

② 読書活動に関する情報提供と理解の促進

[こども支援課] [健康推進課] [生涯学習課] [中央図書館]

保護者に、読書の重要性を認識し、理解を深めてもらうとともに、子供の読書活動を推進していくための情報提供を、こども館等が発行する情報紙や『いわくにっこ』等の各種のお知らせやインターネット等を通じて行うほか、子育て支援センターなど子育てに関係する機関が協力して、読書活動の重要性を啓発し、読書活動への理解を促します。

指標 『いわくにっこ』における関連記事の取扱数 [生涯学習課]

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	7	9	9	9	9	9

指標 子育て支援センターにおける毎月のおたよりの発行回数

[こども支援課]

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	12	12	12	12	12	12

③ 読み聞かせ等の読書活動の充実

[こども支援課] [健康推進課] [生涯学習課]

子育て支援センターや公民館等の施設において、市民活動支援センター\*登録団体や学校などで活動している民間読書ボランティア団体等の読み聞かせ、読みあいやおはなし会などの活動を支援することにより、地域における読書活動を推進していきます。また、子育て中の親子などがよく利用する施設等に児童図書を備え付け、あらゆる機会を利用した読み聞かせ等を実施して読書活動の充実に努めます。

指標 子育て支援センターにおける絵本の読み聞かせ、おはなし会等の活動  
〔こども支援課〕

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標回数	275	300	300	310	310	320
参加人数	11,897	12,000	12,000	12,100	12,100	12,300

#### ④ 子育てサークル等の取組の促進

〔こども支援課〕〔生涯学習課〕〔中央図書館〕

行政の関係機関が連携して、ブックリストやイベント情報等の提供や啓発活動を通じ、子育て関係サークル、放課後子供教室、放課後児童教室において、おはなし会等の読書活動が推進されるよう促します。

\*市民活動支援センター：市民が参加する地域づくり・まちづくりといったコミュニティ活動やボランティア活動、スポーツ・文化活動等に対し、その活動をより充実させるための情報収集や提供、相談等の支援を行うところ。いわくに市民活動支援センターは、岩国中央公民館3階にあります。

## (2) 幼稚園・保育所における子供の読書活動の推進

幼稚園教育要領（平成20年3月文部科学省制定）や保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）では、「絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像をする楽しさ味わう。」という内容が示されています。

また、子供の読書習慣の形成には、乳幼児期における絵本や物語に親しむ活動の充実とそのための環境整備が非常に重要です。

幼稚園教諭・保育士及び友達とのコミュニケーションや遊びの中で本と出会う機会を作ることによって本への興味を引き出すことができます。特に保育の場では仲間とともにおはなしの世界を楽しむ体験には家庭での一対一の読みあいとは異なる価値があり、子供の心の成長にとって貴重なものです。

そこで、幼稚園・保育所においては、未就園児も対象に入れ、乳幼児期から本と触れ合うきっかけづくり等の取組の充実を図ります。

### 【 岩国市の現状と課題 】

幼稚園・保育所では乳幼児期における絵本の読み話りの重要性が十分認識され、日常的に絵本や紙芝居等のおはなし会が行われています。また、園からの絵本の紹介など読書に対する関心を高めてもらうために、保護者に向けての啓発も行っていますが、まだ、十分には絵本に対する重要性や楽しさを知らせることはできていません。保護者の絵本に対する意識や知識を高め、一緒に読書を楽しむことの重要性を知らせる手段を検討する必要があります。

日常の園での生活、行事や遊びの中に絵本を取り入れる工夫をして本の面白さ、楽しさを実感できるような環境を整えていく取組が大切です。また、そのために、幼稚園教諭・保育士が研修等に参加して技能を高めるような取組をしていく必要があります。

### 【 目 標 】

- ① 幼稚園・保育所での本とふれあうきっかけづくり
- ② 幼稚園教諭・保育士の積極的な研修への参加
- ③ 読書の重要性について家庭への理解の促進

### 【 方 策 】

- ① 幼稚園・保育所でのおはなし会活動の充実 [こども支援課][学校教育課]

日々のおはなし会を通じて子供が読書の楽しさと出会うきっかけづくりを促進します。発達段階や障がいのある子供の状況に応じた図書の充実を図るとともに、子供たちが落ち着いて本に触れることができるようなスペースが確保できるよう促します。

- ② 幼稚園教諭・保育士の研修への積極的な参加

[こども支援課][学校教育課]

職員研修の場へ積極的な参加に努めます。

指標 幼稚園における研修回数

(幼稚園関係研修・園内研修等の延べ人数)

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標数	18	20	20	21	21	22
参加人数	126	150	150	174	174	198

指標 保育所における研修回数

(保育士会・自主研修・各園での研修等の延べ人数)

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標数	10	12	13	13	14	14
参加人数	350	386	400	400	436	472

### ③ 保護者に向けた啓発活動の充実 [こども支援課] [学校教育課]

乳幼児期から絵本や物語に親しむことの大切さを理解し、関心を高めるため、絵本の紹介・絵本の貸出し・おはなし会の開催・子育て支援教室の開催・参観日・園だよりを通じて情報提供を行うなど、家庭における読み聞かせの実践に役立つような保護者向けの啓発活動を進めます。

指標 園だより等による情報提供 発行回数

(園だより・クラスだより・〇〇通信等)

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標数 (幼稚園)	293	300	320	340	360	380
目標数 (保育所)	280	300	300	320	320	340

指標 保護者向け啓発活動 実施回数 (〇〇歳の会・〇〇支援教室等)

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標数 (幼稚園)	267	270	275	280	285	290
目標数 (保育所)	53	60	62	64	64	64

※ 平成25年度 幼稚園24園うち認定こども園\*3園 保育所32所  
 平成26年度 幼稚園24園うち認定こども園6園 保育所33所  
 平成27年度 幼稚園24園うち認定こども園7園(予定) 保育所33所

\*認定こども園：保育所及び幼稚園における小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、都道府県知事が条例に基づき認定します。親が働いている・いないにかかわらず利用できる施設です。

(3) 学校における子供の読書活動の推進

子供のよりよい読書習慣を形成していく上で、学校の担う役割は一層重要になっています。

「学校教育法」(昭和22年法律第26号)第21条第5項においては、義務教育として行われる普通教育の目標の中に、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。また、平成20年及び21年に公示された学習指導要領においても、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実することが示され、このような活動の基礎としての読書活動の充実が一層求められています。

山口県においては、「山口県子ども読書活動推進計画(第3次計画)」で、学校の取組として、朝の読書活動等の一斉読書活動の奨励、小学校における読書習慣の定着のための「『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳」<sup>\*1</sup>の活用等による読書指導の充実、新聞の配備を含めた学校図書館の整備・充実、司書教諭<sup>\*2</sup>及び学校司書<sup>\*3</sup>の配置と資質の向上、地域や民間団体による学校支援、障がいのある子供の読書活動の推進等の取組を通して、学校における読書活動の一層の充実を図っていくこととされています。

このように、子供一人ひとりの読書活動を支援し、読書指導を充実するためには、読書の量を増やすこととともに、その質を高めていくことが必要です。そのために、積極的な環境整備や学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の充実に、学校全体での組織的な取組を推進していきます。

【 岩国市の現状と課題 】

子供のよりよい読書習慣づくりのために、小中学校においては、全校、学年、学級等において、一斉での読書時間を設けたり、各教科等の学習において、学校図書館の資料等を活用した調べ学習を取り入れたりするなど、学校の教育活動全体を通して、子供が本や図書館に親しむ機会を増やす取組を進めてきました。また、学校図書館への新聞の整備についても徐々に広がってきており、より幅広い資料活用が可能になってきました。

特別支援学級における読書指導についても、児童生徒の実態に応じた選書や、読み聞かせ、読書指導が行われています。

小・中学校教職員の研修組織である岩国市・和木町教育研究会の学校図書館部会においても、読書感想文・感想画コンクールの開催等の活動を通して、読書活動の啓発に努めています。

このような、諸活動を通して、主体的に読書に取り組み、よりよい読書習慣の形成を図るための、読書指導の一層の充実が期待されるところです。

子供が自ら学びを進めることのできる場として、また、学習情報センターとして、学校図書館の機能を強化するために、学校図書館の図書整備に努めてきました。

学校図書館図書標準<sup>\*4</sup>を達成している学校数は、平成26年度当初で、小学校



34校中21校、中学校15校中9校、計30校と伸びており、一層の充実を図っていきたいと考えています。

図書委員会だよりや図書館だより等の情報発信や、子供の主体的な取組による読書活動推進をはじめ、司書教諭の発令、読書活動推進員の配置等により、魅力ある学校図書館の運営を進めてきました。

12学級以上の学校で発令されてきた司書教諭については、現在11学級以下の学校での発令も進んでおり、学校図書館の計画的な運営が進んできています。

読書活動推進員は、平成26年度10名を小学校17校に配置しており、話題図書・推薦図書コーナーや関連図書コーナー、ポップづくり等の創意工夫ある取組により、子供の興味関心を高め、何度も利用したくなるような環境づくりが進められています。

司書教諭の発令の促進及び読書活動推進員の増員を図り、魅力ある学校図書館づくりの一層の推進を図るとともに、研修機会を充実させ、質的な向上を図っていくことも重要になります。

また、マルチメディアデイジー図書<sup>\*5</sup>等、新たな情報媒体に対応した読書環境の整備についても計画的な取組が必要と考えています。

コミュニティ・スクール<sup>\*6</sup>や地域協育ネット<sup>\*7</sup>の推進を通して、地域とともにある学校づくりが推進される中、学校の読書活動への地域人材の参画が進んできています。子供への読み聞かせ等の活動にとどまらず、蔵書の管理や修繕、運営等への積極的な参画も増えており、本や学校図書館に親しむ機会が充実してきています。

地域の学校として、学校・家庭・地域が一体となった学校図書館運営や読書活動の充実を一層進め、生涯にわたる読書習慣の形成を図っていきたいと考えます。

\*1 『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳：子供たちが主体的に「食事」「運動・遊び」「読書」に取り組むことにより望ましい生活習慣を身に付けていくことを目指して、山口県教育委員会が県内の全ての小学生を対象に作成した手帳です。

\*2 司書教諭：学校図書館法に規定された、司書教諭の資格を持つ教諭です。校内において、学校図書館の機能を教育課程に位置付ける中核的役割を担います。

\*3 学校司書：学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館に関する業務を担当する、教員を除く常勤又は非常勤の職員です。

\*4 学校図書館図書標準：各学校の学級数によって定められた学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数です。

\*5 マルチメディアデイジー図書：デイジー（DAISY）とは、Digital Accessible Information Systemの略で、視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにカセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格として、開発と維持が行われており、専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生をすることができます。

\*6 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組みです。

\*7 地域協育ネット：子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みです。

【 目 標 】

- ① 読書活動・学習活動の充実
- ② 学校図書館蔵書の充実
- ③ 魅力ある学校図書館の運営
- ④ 図書館・地域との連携

【 方 策 】

① 教員による読書活動の充実 [学校教育課]

子供一人ひとりが適切な時期に適切な本に出会うとともに、全校一斉での読書活動や、学校図書館や学級文庫を利用した学習活動等、本に触れることのできる場づくりを進めます。

全校一斉読書活動の充実

指標 全校一斉読書活動実施公立小中学校数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	48	49	49	49	49	49

② 学校図書館蔵書の充実 [学校教育課]

児童生徒自らの学びを進める場として、また、学習情報センターとして、学校図書館の機能を十分発揮することができるよう、図書を整備を図ります。

学校図書館蔵書の充実

指標 学校図書館図書標準を満たした公立小中学校数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	30	34	38	42	46	49

③ 魅力ある学校図書館の運営 [学校教育課]

子供たちが思わず立ち寄りた、利用したいと思える学校図書館の運営を目指します。

学校図書館の広報活動

指標 図書委員会だより、図書館だより等を発行している公立小中学校数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	30	34	38	42	46	49

児童生徒の興味関心を高める学校図書館の運営

指標 推薦図書や話題書コーナー等を設置している公立小中学校数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	48	49	49	49	49	49

## ④ 図書館、地域との連携 [学校教育課] [中央図書館]

『岩国市図書館サービスハンドブック』等の活用促進を通して、図書館との連携を図ります。また、学校の読書活動や学校図書館運営等への地域人材の参画を通して、学校・家庭・地域が一体となって子供の読書習慣の形成を図ります。

## 図書館、地域との連携

指標 読書活動に関わるボランティアを受け入れている公立小中学校数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	31	34	38	42	46	49

※ 平成 26 年度 公立小中学校数 小学校 34 校、中学校 15 校、計 49 校

#### (4) 公立図書館における子供の読書活動の推進

図書館は、子供が自由に読書をすることを保障し、地域における子供の読書活動推進の中核的な役割を担っています。

市図書館では、市内すべての子供が、読みたい本を手にとることができるよう、7図書館、1分室と自動車図書館2台、2箇所サービスポイント<sup>\*1</sup>で、市内全域サービスを行っています。

子供の豊かな読書体験や、継続的に読書に親しむ機会を提供するため、施設整備や図書資料の充実を図り、本選びや調べ物をサポートする児童サービスのための専門的職員（司書）を配置し、催しや読書推進の広報等を行います。

また、子供の読書習慣形成に重要な役割を担う保護者のために、子供と一緒に、あるいは、自分自身で、読書を楽しむきっかけづくりに努めます。さらに、学校・幼稚園・保育所、読書活動に関わるボランティア、関係機関等と連携を深め、地域の読書活動の推進に努めます。

#### 【 岩国市の現状と課題 】

市図書館では、児童サービスの重要性を認識して、さまざまな事業を展開してきました。おはなし会の実施、各種講演会・講座の開催、ブックリストの作成配布などによって、子供たちに読書の楽しさ、大切さを伝えています。館外へも出向き、乳幼児学級等でおはなし会を実施し、本の魅力を伝えるとともに、図書館の利用を促しています。類縁機関への支援として、幼稚園・保育所へ絵本の長期貸出サービスを実施しています。市内小中学校に配布している『岩国市図書館サービスハンドブック』は、新たに「幼稚園・保育所向け」と「高校向け」を作成し、学校や幼稚園・保育所の図書館利用を促しています。

また、市内全域へのサービスとして、図書館未設置地域である美川・本郷地区には、サービスポイントでの資料提供のほか、自動車図書館の巡回も開始しました。そして平成26年度には、本郷ふるさと交流館の図書室開設に係る支援をしました。今後は、サービスの存続のために老朽化した自動車図書館の更新が必要となってきます。

さらに、平成23年7月には、ブックスタート事業を開始し、全ての子供が本と出会える機会を設けました。この事業を通して、保護者の方が、小さい子供も本に興味を持つことを知る良い機会がつくられています。また、中央図書館に授乳室を設けたり、『ちいさいお子さん連れの方のための図書館利用案内』を配布したり、ハード面・ソフト面での整備を進めています。

今回行った児童・生徒向けアンケート調査では、「読書が好き」と回答している子供が小学生から高校生までも多くいました。その一方で、年齢が上がるとともに読書から遠ざかる子供が増えていきますが、「身近に楽しい本があると読書ができる」子供が多いことが分かりました。ブックスタートを受けた保護者へのアンケートでは、ブックスタートを継続してほしいという回答がほとんどでした。今後は、ブックスタートで本に親しんだ子供たちへの発達段階に応じたフォロー

アップが必要となってくると考えられます。また、ブックスタートを受けた方が図書館に関心を持ち、その後の利用につながるよう広報活動にも力を入れていく必要があります。

## 【 目 標 】

- ① すべての子供に本と接する機会を提供し、読書の楽しさを伝える
- ② 子供に読書の楽しさを伝えていくために大人の意識改革を図る
- ③ 市内全地域で等しく本と出会える環境の整備・充実
- ④ 図書館活動に関する広報・情報発信の充実

## 【 方 策 】

### ① 職員体制の充実 [中央図書館]

中央図書館に、専任の児童サービス担当職員を配置するとともに、全ての職員の研修の機会を確保します。

### ② 資料の充実（資料とは、図書、紙芝居、コミック、雑誌を含む）

[中央図書館]

児童書を充実します。

指標 児童書購入冊数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	10,027	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

※平成25年度は、長期貸出用図書充実のため絵本を重点的に多く購入しました。

### ③ 団体貸出制度の充実 [中央図書館]

学校・幼稚園・保育所・放課後児童教室・読み聞かせ団体への団体貸出制度を充実します。

『岩国市図書館サービスハンドブック』を「幼稚園・保育所向け」、「小学校向け」、「中学校向け」「高校向け」に作成し、配布します。

幼稚園・保育所へは長期貸出サービスを継続して行います。

指標 団体貸出件数及び冊数

(学校・幼稚園・保育所・放課後児童教室・読み聞かせ団体)

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標団体数	302	310	315	320	320	320
目標冊数	58,481	59,000	59,500	60,000	60,000	60,000

### ④ 子供と本を結ぶための活動 [中央図書館]

各館でおはなし会、ブックトーク、ストーリーテリング\*2等を定期的に行い

ます。また、絵本作家等外部講師によるおはなし会等を開催します。

指標 子供と本を結ぶための活動回数、参加人数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標回数	254	260	260	260	260	260
目標人数	4,013	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050

展示コーナー等を設置して、地域文化に関する本及び季節や話題の本を手に取りやすいようにします。

指標 本の展示件数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	164	190	200	200	200	200

⑤ おはなし会ボランティアの養成・育成 [中央図書館]

図書館で行うおはなし会のボランティア養成・育成を行います。そのため、講座等を定期的に開催します。

⑥ 講演会等の開催による啓発活動 [中央図書館]

子供の読書の重要性をすべての人に理解してもらい、読書環境を整備する必要性を認識してもらうために、講座、講演会、PR活動を定期的に行います。

⑦ 自動車図書館の巡回 [中央図書館]

全域サービスを継続して行うため、老朽化した自動車図書館の更新を図ります。また、必要に応じてステーションの見直しや、新規募集を行います。

指標 学校・幼稚園・保育所等への巡回回数、貸出冊数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標回数	688	715	715	715	715	715
目標冊数	66,371	66,500	66,500	66,500	66,500	66,500

※回数は、巡回カレンダーの巡回回数による。

⑧ 乳幼児へのサービス [中央図書館]

乳幼児向け行事の開催や親子で気兼ねなく利用できる環境整備に努めます。中央図書館で、毎月2回行っている「乳幼児の日」は引き続き行います。

⑨ ブックスタート事業の実施

〔健康推進課〕〔こども支援課〕〔生涯学習課〕〔高齢障害課〕〔中央図書館〕  
関係各課と連携してブックスタート事業を実施します。

そのフォローアップとして、ブックスタートで本に興味を持った子供たちが  
継続して本に親しめるように、成長段階に応じたブックリストを発行します。

⑩ 中高生へのサービス 〔中央図書館〕

中高生向けの資料の充実に努めます。

ヤングアダルトコーナーや、話題本の展示等で、コーナーの充実に努めてい  
きます。

⑪ 障がいのある子供たちへのサービス 〔中央図書館〕

関係機関との連携を深め、図書館の利用が困難な子供たちへ図書館サービ  
スの利用を促進します。また、点字絵本、布絵本の作成・貸出しに努めま  
す。

⑫ 外国人の子供たちへのサービス 〔中央図書館〕

児童用外国語資料の充実や利用に向けてのPRに努めます。

⑬ 広報活動・情報提供 〔中央図書館〕

ホームページや『としょかんだより』、『広報いわくに』、マスコミ等を活用  
し、情報提供を行います。

『新一年生にすすめる本』『夏休みに読んでみましょう』等のブックリスト  
を定期的に発行し、おすすめ本を紹介します。

おすすめの本等の情報提供を増やし、子供向けホームページの内容を充実  
します。

「子ども読書の日<sup>\*1</sup>」からはじまる「こどもの読書週間<sup>\*4</sup>」に子供が読書活  
動を行う意欲が高まるよう、普及啓発を行います。

指標 図書館についての掲載媒体件数

年 度	現状 (H25)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目 標	44	50	52	54	54	54

※同一媒体でも行事が違えば行事数でカウント。同一行事でも媒体が違えば媒対数でカウント。

\*1 サービスポイント：図書館サービスを提供する拠点のこと。本館、分室、移動図書館以外で、地域の住民が  
等しくサービスを受けることができるために設置された場所。

\*2 ストーリーテリング：物語を覚えて子供たちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいいます。

\*3 子ども読書の日：4月23日。子どもの読書活動推進に関する法律において、国民の間に広く子どもの読書活  
動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められま  
した。

\*4 こどもの読書週間：（社）読書推進運動協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」  
と定めて、子供の読書活動の普及・啓発を図っています。

## 2 連携のための施策

この計画の推進に当たっては、地域社会全体での取組が不可欠であり、子供に関わる施設、団体、子供を取り巻くすべての大人たちが、情報交換を密にし、連携することが必要です。

### 【 目 標 】

家庭・地域・学校・図書館・行政が連携協力し、子供の読書環境の整備を図ります。

### 【 方 策 】

- ① 小学校・中学校・高校図書館部会と学校教育課、市図書館を交えた連絡会・研修等を実施し、相互の情報交換と技術向上を図ります。
- ② ブックスタート事業等、発達段階に応じた読書活動について、関係各課による情報の共有と協力を図るためのネットワークの確立を図ります。
- ③ 行事や研修会等の共同開催を検討します。
- ④ 子供の読書活動に関わるボランティア・民間団体・書店・PTA等との協働を図ります。
- ⑤ 市図書館は、学校に対し、図書館見学・体験学習を受け入れ、廃棄図書頒布、学校図書館で解決困難なレファレンス\*について支援します。
- ⑥ 子供の読書活動に関わるすべての関係機関・関係団体が読書活動の推進を図り、情報を共有するための推進体制を整備します。

---

\*レファレンス：資料相談、参考調査、読書案内等。資料や情報を求めている利用者に対して、図書館員が当該資料や回答となる情報又は情報源を提示又は提供すること。またそれに関わる業務をレファレンスサービスといいます。



## 第5章 計画の実現のために

本計画に掲げられた各種施策を実現し、すべての子供たちがいつでも本や必要な情報を手にすることができるような環境を整備するためには、子供に関わるすべての大人が協力して取り組む必要があります。そのために、次のことを実施します。

- 1 この計画に関わる関係団体等が、情報交換を行い、計画を有効に実現していくための総合的な推進体制を整備します。
- 2 この計画の方策に定めた数値目標をもとに、定期的に関係部署が集まり検証し、見直しを行います。
- 3 子供の本や読書に関する情報を、広報やインターネット、ブックリスト等、さまざまな手段で発信していきます。
- 4 この計画に示した各種施策を実現していくため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。